

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東邦ガス株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市熱田区桜田町19番18号
工場等の名称	本社
工場等の所在地	名古屋市熱田区桜田町19番18号
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	ガス事業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 本館1階 総務部
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-872-9325		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

【基本方針】
東邦ガスは、グループ各社とともに、地域および地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、環境に関する社会課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

【指針】
(指針1) お客さま先をはじめ社会全体における環境負荷低減に貢献します。
(指針2) 事業活動における環境負荷を低減します。
(指針3) 地域・国際社会と協働し、環境貢献を推進します。
(指針4) 環境に関する技術開発を推進します。

【環境行動ガイドライン】
(地球温暖化対策)
天然ガスをはじめとする環境性に優れたエネルギーの普及拡大と高効率・高度利用、さらには再生可能エネルギーの活用、ガス自体の脱炭素を通して、サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラルの実現を目指す。

(資源循環)
事業活動の各段階において資源の有効活用を図るとともに、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルにより外部排出量の最小化に努める。

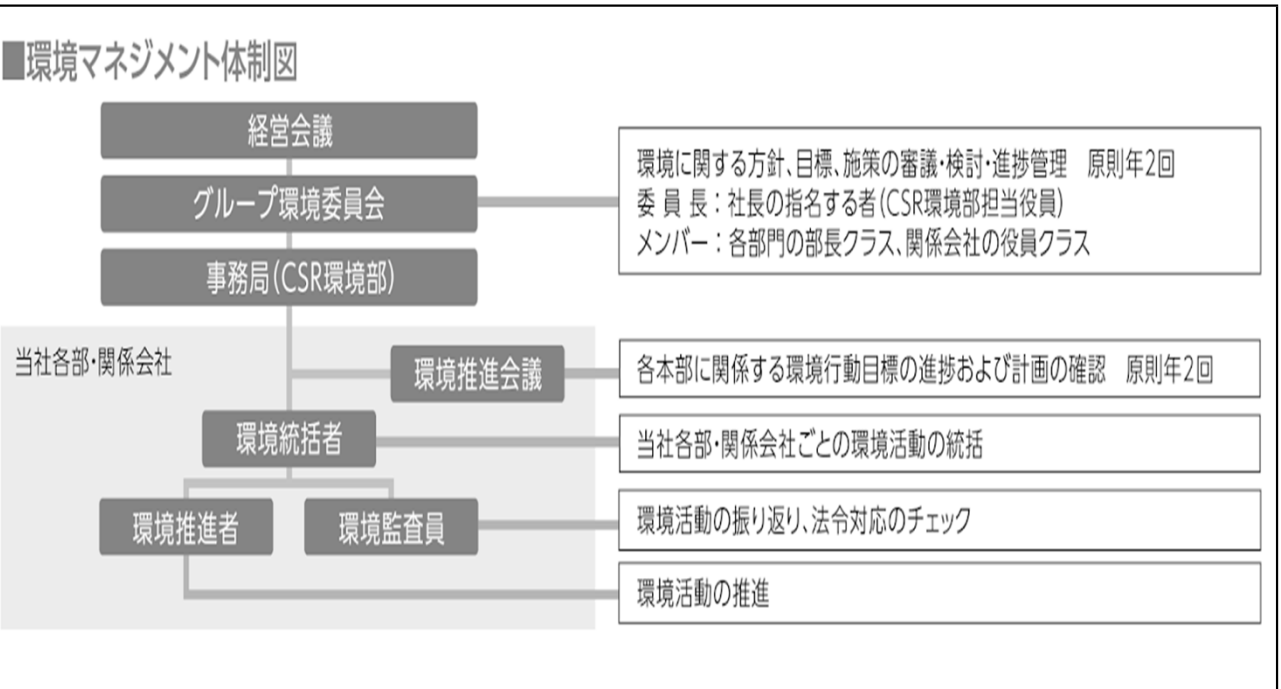
(生物多様性保全)
社会・経済の基盤となる生物多様性の重要性を認識し、事業活動における影響の把握・分析に努め、生物多様性に配慮した活動を推進する。

(環境社会貢献)
地域・国際社会と協働した環境活動・プロジェクトへの参画や次世代層への啓発活動などを通して、環境に関する社会活動の解決に貢献する。

(技術開発)
エネルギーの高効率・高度利用、水素、再生可能エネルギーの活用、CO2分離回収やメタネーションなど、カーボンニュートラル実現に向けた技術開発を推進する。

(環境マネジメント)
環境影響を認識し、環境マネジメントを徹底するとともに、環境に配慮し自ら行動する人材を育成する。
環境に関する法令、条例および協定等の要求事項を遵守する。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,548	t-CO ₂
①を 除く （温室 効果 ガス 換算 排出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		6,548	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0.08461	t-CO ₂ / m ²	0.08292	t-CO ₂ / m ²	2.0	%

（2）目標設定の考え方

・老朽化した熱源機の更新時には、省エネルギー・高効率型を採用する。 ・社内活動の推進により、省エネルギー・廃棄物の減量化に努める。 以上の取り組みをする事により、2.0%削減に努める。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・廃棄物の減量，省エネルギーに努める。 ・設備更新における省エネルギー・省CO2機器の採用、設備維持管理の継続的改善を図る。 ・可能な限り、グリーン購入対応商品を購入する。 ・H P を利用し、自社の環境情報を積極的に公開する。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

身近な省エネルギー対策として、照明の一部消灯等を掲示して呼びかけを行なう。
